

めぐみの大地



山形村は、広大なめぐみの大地に支えられています。
畑を訪ねると、さまざまな野菜や果物がそれぞれの旬を待っています。初夏の陽射しと梅雨、そして農家の皆さんの愛情をたっぷり浴びて。
長いも、アスパラ、キャベツ、さくらんぼ、ブルーベリー、りんご、… 村にはたくさんのめぐみにあふれています。

『めぐみの大地と人が響きあう笑顔あふれる山形村』—
村民のみなさんが村を愛し、笑顔でいきいきと充実した人生を送ることができる村を共につくり、子どもたちに誇りを持ってつないでいくという想いを込め、村が目指している将来像です。

村のうごき (6月1日現在総人口)

人口	=8,776人 (前月比+5)
男	=4,352人 (前月比-2)
女	=4,424人 (前月比+7)
世帯数	=2,898世帯 (前月比+4)

- 国民健康保険税の税率改正のお知らせ……………2
- いちいの里からこんにちは!……………3
- マイナンバー制度……………4
- 児童相談所全国共通ダイヤル189……………6

山形村国民健康保険よりお知らせ

保険税の税率を改正します

山形村国民健康保険（国保）税の税率が平成27年度分の保険税から引き下げになります。

村の国保財政は厳しいながらも、ここ数年の医療費の支払いが減少傾向であることなどから国保運営協議会で税率の引き下げを決定し、6月議会で可決されました。

引下げとなる部分は国保税を構成する中の「医療分」で、その他の「後期高齢者支援分」や「介護分」は据え置かれます。

なお、この改正のほかに地方税法施行令の改正に伴い、賦課限度額は81万円から85万円に変わります。

国保の加入者の皆様には、7月に発送します国保税の納入通知に詳細を同封する予定です。

引下げの内容

項 目		平成26年度	平成27年度	増 減
医療分	所得割	7.1%	7.0%	-0.1%
	資産割	35.0%	20.0%	-15.0%
	均等割（1人当たり）	22,000円	20,000円	-2,000円
	平等割（1世帯当たり）	22,000円	22,000円	据え置き

※国保税にはその他に「後期高齢者支援分」と「介護分」が合算されますがこれらは据え置きです。

医療費は今後も減少傾向とは限りません。医療費を減らすために日頃から次の点に心がけましょう。

- 定期的に健康診断を受けましょう
- ジェネリック医薬品を積極的に活用しましょう
- かかりつけ医を持ちましょう
- 休日中夜間の受診は控えましょう
- 重複受診はやめましょう



医療費情報をお知らせします

- 国保から医療機関等へ支払った金額（4月診療分）

59,791,114円（前年同月額：52,458,529円）

※この金額は療養給付費・療養費・高額療養費・精神給付の合計です。



～交通事故にあったら国保に届け出を～

交通事故にあったらすぐに警察に届け出るとともに、国保にも必ず届け出てください。

国保で治療を受けるときは、国保窓口で「第三者行為」の届け出が必要です。

示談ですませてしまうと国保が使えなくなる場合があります。

届け出に必要なもの

被保険者証・印鑑・その他必要書類（交通事故証明書）

お問い合わせ 住民課住民係 ☎98-3112

いちいの里から こんにちは！

検診・健診が始まります

～今年度の各検診・健診が始まります。申し込みはお済みですか？～

★がんは誰でもなる病気です

がんは30年以上日本人の死亡原因の1位です。日本人のおおよそ2人に1人が一生のうちに「がん」と診断され、3人に1人ががんで亡くなっています。山形村でも死亡原因の約38%のがんとなっています。しかし、診断と治療の進歩により治せるがんが増えてきています。

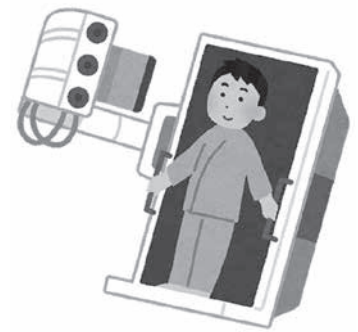
がんを早期に発見し、治療に結びつけるために、村ではがん検診を実施しています。検診を申し込みされた方は、6月下旬に地区の健康づくり推進員さん、または郵送でお手元に検診票等が届きます。内容を確認し、ぜひ検診にお越しください。

○村で実施のがん検診

胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診、子宮がん検診、乳がん検診、マンモグラフィー検診、前立腺がん検診の各検診を行なっています（対象年齢が決まっています）。対象の方であれば今からでも申し込み可能な検診もあります。ご希望の方はお問い合わせください。

○40歳以上で国保の方へ

特定健診が9月から始まります。また、個別健診は3月まで実施しています。今からでも申し込みは可能ですので、お問い合わせください。



お問い合わせ：保健福祉センター いちいの里 ☎97-2100

参加者募集中!

プラチナ世代（65歳以上の方）限定!!

平成27年度 プラチナ世代のおでかけプラン

いきいきとしたプラチナライフを送るためには外に出ることがとても大切です。

日常的に人づきあいがあることは心理面だけでなく身体の健康に直接メリットがあると言われています。プラチナ世代の方が気軽に外出を楽しめる場所をご用意いたしました。

山形村在住の65歳以上の方であればどなたでも参加できます。多くの方のご来場をお待ちしています。

1. おいしく食べよう健口講座

歯科衛生士より口腔ケアの方法を学びます。口腔の状態はプラチナ世代の健康に大きくかかわっています。

日 時：7月16日(木) 午後1時30分～3時
会 場：保健福祉センター いちいの里 研修室
参 加 費：1回 100円
持 ち 物：普段使用している歯ブラシ、コップ
募集人数：20名

*送迎も対応しておりますのでご相談ください。

申し込み：保健福祉センター いちいの里

2. 体験！山形村健康体操

YCSで放映中の山形村健康体操。DVDを見ながら一緒に体験してみませんか。

体操の後はお茶で一服。気軽に寄って体操してください。

日 程：7月6日(月)
8月～翌年3月までの日程は後日希望者に配布します。

時 間：午後1時30分～2時30分

会 場：保健福祉センター いちいの里

参 加 費：無料

申し込み：不要 当日直接会場にお越しください。



◇お問い合わせ 保健福祉センター いちいの里 ☎97-2100

社会保障・税番号制度が

始まります

◆社会保障・税番号制とは

社会保障・税番号（マイナンバー）は、住民票を有する全ての方に一人一つの番号を付して、社会保障、税、災害対策の分野で情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人のものか確認するために活用されます。

この制度により期待される効果としては次の3つがあげられます。

- ①行政機関等での業務の効率化
- ②住民が行なう行政手続きの簡素化
- ③公平かつ公正な社会の実現

◆番号の通知について

今年10月以降、12桁のマイナンバーが通知されます。原則として村から住民票の住所あてにマイナンバーが記載された「通知カード」が送付されます。

◆番号の使用例

- ①年金を受給する際に年金事務所に提示
- ②健康保険を受給する際に組合に提示
- ③児童手当の現況届を出す際に村に提示
- ④確定申告の際に税務署に提示

⑤税や社会保険の手続きで勤務先に提示

◆個人番号カードについて

通知カードを受け取られた方は、村に申請していただくことで、平成28年1月以降「個人番号カード」が交付される予定です。

個人番号カードには、氏名、住所、生年月日、性別、本人の顔写真、マイナンバーが記載されますので、身分証明として利用できるほか、カードに搭載されるICチップによりe-Taxなどの電子申請が利用できる予定です。

◆お問い合わせ

コールセンター
0570-20178
(平日午前9時30分～
午後5時30分)

特設サイト

<http://www.cas.go.jp/seisaku/banposeido/>



いままでも これからも 安全でおいしい水道水をお届けします



～安全で、おいしい水道水を供給するために～

蛇口をひねれば、きれいな水道水が出てきます。村では水質管理体制を整え、浄水処理をして水質を厳しく管理してご家庭においしい水道水をお届けしています。

～健全な、水道事業の経営に努めています～

村では、公営企業として一般会計から独立して運営されています。そのため、経営に要する費用は皆さまからの水道料金で賄われています。

※水道料金を滞納することなく納付しましょう。

今後、村の水道事業は、給水量の減少や節水機器の普及等により料金収入の伸びが見込めないなか、一層の経営の効率化と適正化を進め、独立採算による健全経営の維持に努めていきます。また、水道施設の更新も計画的

に実施していきます。

～漏水（水もれ）防止のために管理は大切です～

メーターボックスならびに蛇口や給水管などの給水装置は大切な財産です。日頃から点検・管理を心がけましょう。

～漏水（水もれ）しているかな？と思ったら～

まず、家庭内すべての蛇口を閉めて水道メーターを見てパイロットがまわっていないかを確認しましょう。（すぐわかる生活ガイドブックをご覧ください。）

もしパイロットがまわっていれば漏水（水もれ）していますので、村の指定工事店にご連絡ください。（詳しくは生涯学習カレンダーをご覧ください。）

◆お問い合わせ 建設水道課 水道係 ☎98-5667

村長室

歴史をつなぐ語り

先日、横出ヶ崎に建立されているお夏の碑前で行なわれた「お夏まつり」50周年記念式典に招かれ、朝日村・山形村の伝統をつなぐ先輩の皆さまの絆づくりに触れてきました。お夏の記念碑は昭和41年6月に建設され、以来50年間毎年「朝日村古見長寿会」と「山形村上天池老人クラブ」の皆さまが主催してお夏の供養をするともに、村の安全や豊作を祈願する「お夏まつり」が開催されてきました。お夏と玄蕃之丞との悲恋は、朝日村・山形村、両村の歴史のロマンであります。ロマンは、人生の中で夢と希望と元気を育てる大切、かつ貴重な物語です。先輩の皆さまにお話を聞かせていただきますと、このお夏の碑を建てる際は村民から寄付を募り、記念碑の健筆は故唐沢俊樹先生に揮毫していただくなど、大変苦労されて建てられたとのことであります。また今年50年の節目にあたり、稲荷のぼり旗が奉納されました。会員の皆さまがロマンに感動し、その思いを後世に残そうと代々苦労され、努力されてきたことが伝わってきます。古の文化が継承されてきたことで、朝日村・山形村の絆が更に深まり、今日に至っていることに感謝いたします。

一方、山形村の中でも以前は複数の老人クラブがありましたが、残念ながら現在も活動しているのは上天池区のみとなってしまいました。山形村を育て、発展を支えてきた先人達の姿勢を、これからの山形村を担う子供たちにも伝えて欲しいと心から願います。お夏というキツネのロマンに思いを馳せて、地域の五穀豊穡や無病息災を願い、人々への思いやりを伝えていくことは大変素晴らしいことでもあります。

感謝状

が贈呈されました

表彰状



5月25日、総務省長
野行政評価事務所長が
役場を訪れ、平成26年
度まで山形村の行政相
談委員としてご尽力い
ただいた**村上昭秀さん**
(下竹田 南中)に、
総務大臣感謝状が伝達
されました。

「行政相談委員」は
総務大臣の委嘱によ
り、行政サービスに関する苦情や相談を受け、その
解決を図る窓口として活動していただいています。
村上さんにおかれましては、平成17年度より5期
10年間にわたり住民の方の様々な相談に対応して
いただきました。



6月4日、長野市で
小林かつ代さん(下大
池 中央通)が男女共
同参画功労者として知
事表彰されました。

この知事表彰は、各
分野において顕著な功
績をあげられた方々を
表彰しています。

小林さんにおかれま
しては、村の収入役、
監査委員、下大池区長、区長会長、消費者の会会
長、女性団体連絡協議会長などを歴任し、さまざま
な分野で女性の社会進出の道を切り開いていただき
ました。

子育て支援センター すくすく …7月のイベントスケジュール…

行事	日にち	時間	内容
おはなし会	6日(月)	午前10時30分～	みんなの大好きな絵本や紙芝居を用意してまってるよ◎ ★子どもたちに読み聞かせをしてくださる方大募集! お気軽にお問い合わせください。
ラビットタイム	1日(水) 8日(水) 22日(水) 29日(水)	午前10時30分～ 11時30分	1日:サーキット、バルーンあそび 8日:田中理恵先生の親子体操 22日:芝生でみずあそび 29日:栄養士の食育講座
びよびよ広場	7日(火)	午後1時30分～ 2時30分	0歳から1歳半の赤ちゃんともママの集いの広場 ママたちの情報交換の場としてお使いください。
こっこプラス★	15日(水)	午前9時～午後4時	たなばたまつり★みんなの願いとどくといいな… わなげ、まとあてコーナーも!
ボールプールプラス★	2日(木) 3日(金)	午前9時～午後4時	普段のあそびにボールプールあそびをプラス★ カラフルボールの中で楽しいこといっぱい見つけよう!!
おたのしみ会♪	13日(月)	午前10時30分～	すくすくスターミュージック ベルの音色を、お星さまにとどけます。
すくすくデイ	31日(金)	午前9時～午後4時	手がた、足がたをとって成長の記録を思い出に残します。 お誕生月には、カード製作
プールあそび	23日(木) 24日(金) 27日(月) 28日(火) 30日(木) 31日(金)	午前10時～ 11時30分	○持ち物 水着(ぬれてもいいパンツ、水あそび用オムツなど) Tシャツ(紫外線予防) 帽子(水泳用ではなく日よけ用) タオル、水筒、着替え、など… ○予約の必要はありません。人数が多い場合にはお友だち と譲り合っておそんでくださいね!
ベビーマッサージ講座 「ふわふわたち教室」 ※要予約 託児あり	16日(木)	午後1時30分～3時	1カ月半～ハイハイするころまでの赤ちゃん対象 やわらかあったかオイルマッサージ お母さんとのスキンシップで幸せ笑顔
マタニティヨガ講座 ※要予約 託児あり	10日(金)	午後1時30分～3時	妊娠5カ月～の妊婦さん対象のヨガ講座 出産に向けた、こころと体をつくります。
ママリフレッシュピクス ※要予約 託児あり	28日(火)	午前9時30分～ 10時30分	村内居住で子育て真っ最中のお母さん 忙しい毎日から少しだけ離れて、リフレッシュしませんか? ※7月14日から予約受付開始
女性就労相談会	31日(金)	午前10時～午後3時	子育て中のママに、女性就労相談員による相談会。 お気軽にお問い合わせください。

★利用時間 午前9時～午後4時(お昼12時30分～1時まではプレイルームはお休みです)
※相談、手続きなど…午前8時30分～午後5時15分

★休 館 日 土・日・祝日(年末年始12月29日～1月3日)
★各講座・セミナーのご予約、お問い合わせ…子育て支援センター「すくすく」 ☎98-5600

…山形村防犯協会と山形村駐在所よりお知らせ…

特殊詐欺が依然として後を絶ちません。平成26年の長野県内の被害金額の合計は、10億円を超えています。

◎電話等で次のような言葉を言われたら詐欺とと思ってください…すぐに家族や警察に相談しましょう。

- トラブル解決のため、至急、現金が必要
- 携帯の電話番号が変わった
- 必ずもうかる
- 名義を貸してほしい
- ロト6などの当選番号を教える
- レターパックや宅配便で現金を送って



◎電話対策をしましょう。

被害にあわないためには、「犯人からの電話に出ない・話をしない」が一番の予防策です。

- 留守番電話の設定を……家にいるときでも、留守番電話にしておくと、メッセージを聞いてから電話にできるか、必要であればかけなおすことができます。犯人は、留守番電話になっていると電話を切ってしまいます。
- ナンバーディスプレイ対応型の電話機の利用……「番号表示サービス」に対応している電話機を使用すれば、番号非通知の電話は着信を拒否できます。

◇相談・通報先 松本警察署 ☎25-0110 (山形村防犯協会 事務局・役場総務課 ☎98-3111)

7月1日(水)～ 児童相談所全国共通ダイヤル



子どもたちや子育てに悩む保護者のSOSの声をいちはやくキャッチ！
児童虐待をなくし、子供たちの笑顔を守りましょう。

児童虐待とは…

身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、おぼれさせる など

性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など

ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など

心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう (ドメスティック・バイオレンス:DV) など



防災だより

194 松本広域消防局
山形消防署

「危険物の取扱注意！」

毎年6月第2週の1週間を「危険物安全週間」とし、事業所の自主保安体制の確立、住民の皆さんへ危険物に対する意識の高揚と啓発を図っているところです。

危険物による身近な事故例では、セルフスタンドにおける給油時の火災の発生や、買い溜め等に伴う安全基準違反がポイントになっています。危険物を取り扱う際には、次のことに十分注意し安全に使用しましょう。

セルフスタンドでの給油時における火事・爆発に注意！

ドライバー自身が給油するセルフ式ガソリンスタンドで、静電気を原因とした火災が発生しています。給油ミスでガソリンが給油口から吹きこぼれる事故も多く、火事や爆発につながる恐れがあります。

「セルフスタンドにおける適切な給油方法」

- 給油開始の直前に静電気除去シートに触れる。
- 給油ノズルを給油口の止まるところまで確実に差し込む。
- 給油ノズルのレバーを引き自動的に給油が止まったら、それ以上の注ぎ足し給油はしない。(漏洩危険)
- 給油後、給油ノズルを確実に元の位置に戻し、車の給油口キャップを確実に閉じる。

ガソリン等の取扱い及び保管

- 「ガソリンスタンドでガソリンや軽油を容器で購入する際」
消防法令の基準に適合した容器で購入し適正に保管してください。特に灯油用ポリ容器(20ℓ)にガソリンを入れることは厳禁です。
- セルフスタンドで、利用客が自らガソリンを容器に給油はできません。
- 「ガソリンや軽油を容器に入れて保管する際」
100ℓ以上200ℓ未満のガソリン又は50ℓ以上100ℓ未満の軽油を保管する場合は、市町村の火災予防条例により、あらかじめ消防機関に届け出が必要です。200ℓ以上のガソリン又は100ℓ以上の灯油、軽油を保管する場合は、消防法により壁、柱及び床を耐火構造とするなど、法令による一定の構造等の基準に適合させるとともに、市町村長の許可が必要です。

★平成27年度

「危険物安全週間推進標語」

無事故へと 気持ち集中
はっつけよう

不明な点は、次へお問い合わせください。

松本広域消防局 予防課

☎25-0119

松本広域消防局 山形消防署

☎98-4455



掲示板

松本公共職業安定所からの お知らせ

◆就職面接相談会（安曇野会場）

再就職を希望する方を対象とした相談会を開催します。

●日時 7月7日(火) 午後1時～4時

(受付 午後12時30分～)

●場所 安曇野スイス村サンモリッツ
大ホール

予約不要です。

◆平成27年度 第1回 福祉の職場説明会・就職面接会

福祉の職場に就職を希望する方、福祉の職場や資格等について知りたい方など、なたでも参加できます。

●日時 7月24日(金)

○福祉ジョブセミナー
午前10時～午後12時

○就職説明会・面接会
午後1時～4時

(受付 午後12時30分～3時30分)

●場所 ホテルブエナビスタ

セミナーは、事前予約が必要です。

◇お問い合わせ ハローワーク松本

☎2710111

第18回長野県障がい者文化 芸術祭の作品を募集します

県内で文化芸術活動に取り組んでいる障がい者の作品を展示、紹介し、障がい者の文化芸術活動への理解を深めることを目的

としています。

●主 催 長野県

第18回長野県障がい者文化芸術実行委員会

●展示日時

9月19日(土)午前9時～午後4時45分

9月20日(日)午前9時～午後1時

●展示場所

長野県障がい福祉センター

●応募資格

県内に住所を有する障がいのある方

●申込締切日

8月7日(金)

◇お申込み・お問い合わせ

保健福祉センターいちいの里

☎9712100

司法書士による

「全国一斉 養育費相談会」

「こどもの笑顔のために」

開催のお知らせ

県青年司法書士協議会と全国青年司法書士協議会では、養育費に関する電話相談会を開催します。

●日時 8月2日(日)

午前10時～午後4時

☎012015671301
(フリーダイヤル)

相談料は無料です。秘密は厳守します。

◇お問い合わせ

県青年司法書士協議会

☎026514810315

平成27年8月1日～8月31日 運航! 信州まつもと空港⇄大阪国際空港(伊丹)

信州から大阪へ

信州まつもと空港10:05発

大阪国際空港(伊丹) 11:00着

大阪から信州へ

大阪国際空港(伊丹) 8:40発

信州まつもと空港9:35着

日本航空(JAL)「信州まつもと空港⇄大阪国際空港(伊丹)」線が8月の1カ月間 1日1往復今年も運航します。

松本から大阪まで55分!!ビジネスや観光に、ぜひご利用ください。

詳しくはホームページをご覧ください。

<https://www.jal.co.jp/>

宝くじ まちの音楽会

南こうせつwithウー・ファン 心のうたコンサート



日時 7月23日(木) 午後6時00分～
場所 山形村農業者トレーニングセンター 体育館
料金 1枚 2,000円

このコンサートは、宝くじ助成事業により特別料金にて開催されます。

山形村トレーニングセンター窓口にて、チケット好評発売中!!
詳細は、教育委員会(☎98-3155)までお問い合わせください。

7月は、青少年の非行・被害防止全国強調月間です。

～青少年の健全育成は地域の方で～

【信州あいさつ運動も推進しています】


あいさつは、まずは家庭から、大人から!

YCS 7月の番組ガイド

放送時間 月～土 6時35分、9時、10時、11時……23時まで毎時間 / 日 9時 12時 15時 18時 21時

日	月	火	水	木	金	土
28	29	30	7/1 ちよいと 気になる 隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	2 週刊・ニュース アーカイブ	3 ウィークエンド 情報局	4 ウィークエンド 情報局 (再)
5 まるごと 一週間	6 山形小学校 音楽会	7 山形小学校 音楽会(再)	8 ちよいと 気になる 隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	9 週刊・ニュース アーカイブ	10 ウィークエンド 情報局	11 ウィークエンド 情報局 (再)
12 まるごと 一週間	13 サイエンスチャン ネル怖いけど知り たい体の話	14 サイエンスチャ ンネル極限のク ルマ技術	15 ちよいと 気になる 隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	16 週刊・ニュース アーカイブ	17 ウィークエンド 情報局	18 ウィークエンド 情報局 (再)
19 まるごと 一週間	20 技の彩	21 国税の窓	22 ちよいと 気になる 隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	23 週刊・ニュース アーカイブ	24 ウィークエンド 情報局	25 ウィークエンド 情報局 (再)
26 まるごと 一週間	27 ザ・メイキング	28 JA グリーンタイム	29 ちよいと 気になる 隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	30 週刊・ニュース アーカイブ	31 ウィークエンド 情報局	8/1

※都合により番組内容・放送日程が変更になる場合があります。

今月の目玉
 **6日** 山形小学校 音楽会

7月の村税等納期限…7月27日(月)

固定資産税第2期、国民健康保険税第1期
後期高齢者医療保険料第1期、介護保険料第1期

口座振替の方は、預金残高を確認して振替ができるように、
また現金納付の方は、納め忘れのないようにしてください。

※税金、料金の納付は便利な口座振替をご利用ください。

山形村プレミアム商品券

7月13日(月)午前9時～
一般販売が始まります。

(販売窓口:役場総務課)

村内・村外を問わず お一人様5セットまで。
先着順で、数に限りがあります。
予約しなかった方も最後のチャンスです!

山形村プレミアム商品券は、
村で登録した事業所・店舗のみで使用できます。
取扱店には、店頭に掲示してあります。



使用期間
 平成27年 **6月20日(土)**から
 平成27年 **11月1日(日)**まで

7月の夜間窓口開設日

16日(木)・31日(金)

業務内容：戸籍・住民票の謄本及び抄本、
印鑑登録、印鑑証明書の発行、税
金・料金の納付、所得証明書等の
発行、公図閲覧、125cc以下のバ
イクの登録・廃車

業務時間：午後8時まで

出入口は、正面玄関です。

男女共同参画

参加無料・託児あり

“あいとびあ”男女共同参画フォーラム

男女そしてさまざまな人が集い 地域の防災を考えましょう

日時 7月11日(出) 午前10時30分～午後3時30分

場所 男女共同参画センター “あいとびあ”

内容 <防災ワークショップ>男女の視点で考える地域防災

<講演会>多様な人々の視点で災害に強い地域づくりを

静岡大学教授 池田 恵子さん

その他 二胡ボランティア「すわ胡会」のみなさんの演奏、
展示、販売など

※ワークショップ・託児のみ申し込みが必要です。

お問い合わせ 長野県男女共同参画センター
☎0266-22-5781